

平成21年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）3月12日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鐘溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課副参事 | 佐藤卓 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 吉川清美 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |

統括指導主事	山 口 茂
指導主事	鈴 木 淳
生涯学習部参事（兼）	天 野 三 男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守 谷 信 二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新 田 善 壽
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第74号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第75号	町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第76号	町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第77号	町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第78号	町田市教育委員会職員の課長補佐及び主任の職に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第79号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決

議案第80号	町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定について	原案可決
議案第81号	教育委員会表彰について	原案可決
議案第82号	児童・生徒への表彰の追加の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第83号	平成21年度教職員への感謝状の贈呈について	原案可決
議案第84号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第85号	学校医等の委嘱について	原案可決
議案第86号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第87号	平成22年度町田市公立学校教員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時01分開会

○委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の変更でございますが、日程第2、議案第84号、議案第86号、議案第87号は、人事案件で、非公開扱いで審議をいたしますので、報告事項終了後、一たん休憩をとりますので、関係者のみお残りいただきしたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 2月5日の教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

5日、南成瀬小学校の30周年記念式典が行われました。全児童が参加しての記念式典でございました。

同じ日に、公立小中学校作品展が13日までとありますが、この週が最後で小学校の書写

展で、全委員さんがそれぞれの日にご出席をいただいていると思います。

7日、創作童話作品発表会の表彰式がひなた村でございまして、例年のとおり、審査に当たられた大林監督と小林はくどう先生がお見えになっての表彰式でございました。

同じ日、小中学生の書初展の表彰式が市民ホールでございまして、これは町田市書道連盟が主催をするものでございます。

8日、中教研の研究発表会が、ほかの会場でもあったのですが、教育センターでは5部会がございました。その中では、生活指導の関係の部会で講演がございまして、そちらに出席をいたしました。

9日、小学校校長会の研究発表会がございまして、6地区に分かれて、3地区が発表ということでございました。それに出席をいたしました。

12日、中学校特別支援学級のスポーツ交流会が総合体育館でございまして、特別支援学級がある10校、約180名の生徒が参加をいたしました。町田の丘学園は、本年については出席をしておりません。

同じ日、12日、22日、26日、今年度最後の研究発表会が、山崎小学校、町田第三中学校、本町田小学校、きのうは鶴川中学校で行われたのでしょうか、ございまして、それぞれ出席をしております。

13日、小学校の科学教育センターの閉講式が旧忠生第五小学校の体育館で行われ、出席をいたしました。

15日、職場体験推進協議会がございまして、これは各団体の代表の方にお集まりをいただいて、今年度の報告と来年度に向けての協力方、お願いをするものでございます。これに出席をいたしました。

16日、初任者センター研修の閉講式が教育センターでございまして、出席をいたしました。約100名の新任者、グループに分かれて発表等々がございました。

17日、東京都市教育長会の幹事会・定例会がございまして、来年度の事業計画や来年度の予算案についての説明がございました。

18日、町田法人会への感謝状贈呈式、これは町田法人会から全小学校に図書の寄附がございまして、それに対して感謝状をお贈りをするということでお渡しをさせていただきました。

23日、第14期の議員との初顔合わせということで委員長と出席をしております。

25日、町田市学校保健大会がありまして、この日は、前回の教育委員会でご可決をいた

だいた学校保健功労者の方の表彰式がございました。その後、講演会がございまして、虐待についての法医学の立場からの講演がございました。

28日以降、公民館で、ひかり学級、土曜学級、公民館学級、1年間の成果の発表会がございまして、それぞれ委員さんにご出席をいただいております。

3月1日、防災会議がございまして、これは町田市地域防災計画の修正版についての説明でございました。

同じ日、学校支援ボランティアの感謝状贈呈式が市民フォーラムでございまして、合わせて49の個人あるいは団体の方に感謝状をお贈りいたしました。

3日、大戸・武蔵岡小中一貫校の在り方検討委員会の二年次の報告がございまして、これはきょうの報告事項に入っておりますので、詳しくはそちらのほうでお願いをしたいと思います。

6日、成瀬台中学校で、これも毎年行われておりますが、社会人せんせいということで、地域とか地域外の方もいらっしゃいますが、20講座がございまして、それに出席をいたしました。

7日は、日大三高が選抜に出場するというので、カリヨン広場で壮行会がございまして、出席をしております。

裏面ですが、8日、児童・生徒の表彰式が市民フォーラムでありまして、それぞれ小学生、中学生、個人、団体を含めて24の方に表彰状をお渡しいたしました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 私のほうの活動につきましては、2月18日に、今年度最後の町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会がございました。内容につきましては、二年次の報告書の素案をまとめるという状況の中の検討会がございました。今年度の主な検討事項につきましては、教室等の配置とか地域支援、特色ある教育活動をどうするかということで、都合6回の検討会を重ねてきました。特に今回につきましては、地元代表の方の意見がかなり反映された検討会だと思います。

2012年4月開校に向けまして、来年度もまた基本計画についての検討会を開催する予定でございますけれども、詳細につきましてはきょうの報告事項でございますので、そちらでお聞きいただきたいと思います。

続きまして2月25日に、今、教育長からございましたが、学校保健大会がございました。

これは学校保健会について、優良な小学校の表彰ですとか、あと学校医師の表彰でございました。

特に私のほうは、その後の講演会でございますが、聖マリアンナ医科大学の法医学教室の向井教授から、「法医学から見た児童虐待の現状」という講演がございまして、これが私自身もかなりショッキングな講演会でした。法医学の立場からの講演でしたので、実際に虐待を受けた児童さんのスライドも含めた生々しい現状を見せていただきましたが、正直申しまして、目を背けたくなるような場面もございました。

特に虐待を受けた児童がどういう悲惨な状況になるかというのは、それを見て非常によくわかりましたし、親の言い分と法医学の立場からは、全然検証が違っているという現状がわかりました。特に今回、児童虐待について今話題になってございますので、非常にタイムリーな講演会だと思っております。こういうような内容で虐待についての認識を新たにしたいという状況でございます。

以上でございます。

○生涯学習部長 私のほうは2点。2月28日、公民館で行われました障がい者青年学級成果発表会に出席をいたしました。

3月8日、市民フォーラムで行われました児童・生徒表彰式に出席をいたしました。

以上です。

○委員長 それでは、各委員からお願いします。

○井関委員 新年になって、小中学校の先生方が一体となってやる活動をまとめて知る機会がありました。公立の小学校教育研究会と中学校教育研究会の発表会です。これに関連して2～3報告いたします。

2月の中旬に詩集「町田の子」3冊が届きました。これは発表会で報告されたものではありませんけれども、小教研の国語部で編集されたもので、各学校からの作品を編集して、1～2年、3～4年、5～6年の3冊にまとめてあります。希望者に有料配布だそうです。昭和40年、1965年1月創刊から数えて64号になっていました。以前はほとんどの国語の教科書に教材として載ったり、ダークダックスが曲をつけたりしたそうです。

一番初めに載っている小山田小学校の1年生の詩、「おちつくきょうしつ」を読みました。子どもが学校に来るのを楽しみにしていることがよくわかりますので、ご紹介いたします。

「おちつくきょうしつ」

「せんせい、あのね。／ど、にち、げつって三れんきゅうで／きょうのあさ、おはよっ

て きょうしつに／はいったの。／そしたら あさとくんが、／「ああ、なんか きょうしつは おちつくな。」 /、いってて おかしかったよ。／あかねちゃんも すずちゃんも わらってて／わたしも いっしょに わらったよ。／せんせいも きょうしつは おちつく？」

最後の「せんせいも きょうしつは おちつく？」は先生に聞いているわけで、こんな教室であることを期待したいと思います。

学年が上がるにつれて長くなり、漢字も多くなっていますが、「あとがき」に、1～2年生は、まずは感情から表現して、高学年になると、知的で説明的なものがふえてくるというようなことが書かれていました。

お年寄りの死を悲しんだもの、鉄道マニア、保護者が見るとちょっと困ってしまうようなことなど、いろいろありましたけれども、子どもがこの詩集「町田の子」を読むのをいかに好きかということを紹介してまとめとします。

「あとがき」に「子どもたちは『町田の子』を読むのが好きです。詩が短くて読みやすいだけではありません。さまざまな作品の中に、自分と同じ思いをしている子を見つけると、私だけじゃないんだ。みんな同じように悩んでいるんだ。この気持ちよくわかるなあなどと共感しているのです。そして安心したり、勇気をもらったりしているのです」と国語部の代表、小山田小学校の和泉先生が書かれていました。

実際、町田第五小学校の5年生が詩を書いていた。

「町田の子」

「学校で毎朝、町田の子を読む／一ページめくるたびに／その人の心が／あふれてくる／この人はうれしかったんだなあ／この人は悲しかったんだなあ／声でも、映像でもない／たった一つ一つの文字から／たった五、六行の詩から／その人の気持ちが／伝わってくる／ぼくも短くていいから／気持ちの表れている詩を／書いてみたいな」

この詩からも、子どもたちが詩集「町田の子」がこれからも続くことを願っていることがわかります。小教研国語部の先生方、よろしく願いいたします。

次は中学校のほうですが、2月3日と8日に中学校教育研究会の年度末の発表会が開かれました。2月3日の教科の部の発表の情報が入らなかったために、教育委員は全員、同時に開催されていた小学校の全体発表会に出席しましたが、分担して参加したほうがよかったかなと反省しています。

2月8日は領域の発表でした。私は委員長とともに進路指導部の発表を聞きました。鶴

川中学校の鈴木先生が1年生に対するキャリア教育について報告されました。2年生で行う1週間の職場体験の準備として位置づけられています。2年生の職場体験が始まったときの報告会で話があったのですけれども、きちんと準備した生徒はその後の自己効力感、難しい言葉ですけれども、自分でやっているということでしょうか、言いかえると、簡単に言うと自信というのでしょうか、それが高くなっているという分析結果があったことを思い出します。

鶴川中学校での1年生に対する進路指導は、このような意味でもすばらしいなと思いました。具体的には、まず就職の現状を知ってもらうことから意識を高めていて、第1志望に行けるのは約半数、それも3年以内でやめる人が、大卒でも約30%もいる現実。結局、会社に入って初めて会社の内容を知ったのでは遅いということ、進学も含め、スキルよりもみずから進路を選択できる能力をつけようというような努力に見えました。

身近な人の職業を調べて、新聞広告から社会を知って、記事の中から職業を知って、いろいろな職業を知った上で、今までの自分を保護者とともに見直してみる。そういうことで、最後は自分の将来を4コマの漫画であらわすということだそうです。あとは、自分がどんなことが好きかとか、あるいは興味があるか、さらには性格検査などもやっているそうです。

あと、討論で出た話ですが、鈴木先生が杉並区での職場体験実習の事後学習として、各職場から課題を出してもらったということですが、これは生徒が一生懸命考えてくれないと逆効果かもしれませんけれども、相互のためになるんだなと思いました。1歩進めると、その職場の広告をつくるとか、あるいは小学校ですと、親を保護者会に出席させるにはどのようにすればいいかなど、子どもからの有効な意見も出るかもしれません。

町田の小中一貫カリキュラムでも、キャリア教育が取り上げられていますけれども、激しく変化する社会を生き抜いていく力を育てるという点では、小中連携はそれほど難しくないと思いますけれども、少し狭い進路指導という点では、小中よりむしろ中高の連携のほうがしやすいのではないかという感じでした。むしろ町田の中学校だけ考えても、ほかの学校でこれだけやっていけるのかとか、やれるのかというような点が問題かなと思いました。今年度は堺中ITの活用、それから町田第三中学校のチューター制の導入、鶴川中学校の図書館管理システムなど、教科研究以外の先駆者的な活動が目につく研究発表会でした。

もう1つですが、3月7日、2009年度の障がい者青年学級成果発表会のうち、公民館学

級の発表会に出席しました。毎年どこかの学級の発表会に出席してはいますが、ことしの公民館学級は今までとちょっと違った感じがしましたので、報告しておきます。

最近の「公民館だより」によりますと、公民館のこの青年学級は35年になって、ことしは3学級、173名とありました。いつも歌が好きで、開会と閉会には全員の歌があります。違ったという意味は、今までは自分たち中心で、関係者が含まれるくらいで楽しむという感じがしていたのですけれども、今回は、実際に、次のようにしたかどうか知りませんが、外に向けて発信するような志向を感じました。

1つは、模造紙からスライドを使うようになったこと、もう1つは、学級生が暮らしている施設の紹介がありました。スライドを使いますと、1年間の活動を振り返って、例えば野外活動ではどこへ行ったかというのはすぐわかります。それから、施設紹介では、学級生全員が1カ所とか、そういうところを、施設に入っているわけではないのですけれども、何人かが利用している状態をみんなで紹介していました。

私の住まいの近くにある通勤寮が例に挙げられて、どんなことをしているか、例えばふろの掃除当番の帰りが遅くなって困っている様子とか、ここでは訓練上かなり規則が厳しいが、生活寮というほうではもう少し緩いなども、初めて聞くことでした。

1年間の活動と成果発表会は、スタッフ、担当者のご尽力によるもので、例えばスライドを使うために、初めから終わりまでプロジェクターに張りついていたり、最後の全員合唱では、歌詞がパソコンのファイルから見つからないとなると、瞬時にOHPで歌詞を投影するなど、機転をきかせていただいていたと思います。ありがたいことです。

以上です。

○岡田委員 井関委員のお話と多少かぶるところがあるのですが、まず配布していただいた「町田の子」についてですが、「町田の子」というのは町田市の保護者としても大変誇りに思うようなすばらしい財産だと思っております。今回、高橋委員のお子さんの作品も載せられていて、読むことができました。

ただ、これの発行につきまして、かかわっていらっしゃる先生方が、費用の面で大変なご苦勞をされていることを耳にしておりまして、そういうことでご心配をされずに発行していただけるようなサポートができたらいと常々思っておりますので、この機会につけ加えさせていただきたいと思っております。

それから、今月は発表会が大変多くて、いろいろな学校へ見に行くことができました。その中で、特に地域の方が学校に大変協力をしてくださっているのが印象的だった場所が

幾つもありました。特に校長先生みずからが先頭に立って、地域との融合ということで、学校経営をされている本町田小学校では、これは道徳の授業を中心にした研究発表だったのですけれども、ゲストティーチャーという先生が大変多くて、ほとんどの教室にゲストティーチャーが入られていて、子どもたちもゲストの方のお話をとてもよく熱心に聞いていたのが印象に残りました。

木曾境川小学校は、道徳授業の地区公開講座で、この日は雪が降っていたにもかかわらず、多くの地域の方が講演会にお越しにいらっていて、校長先生、副校長先生方と言葉を交わしている様子を見ても、この学校も地域の大きなサポートをいただいているなというふうに感じて帰ってまいりました。

昨日ですが、鶴川中学校はいろいろと先端的な取り組みということで、今学校でやっていること、特にその中でeラーニングというのを体験することができたのですが、eラーニングというのは、家庭でもソフトを使って、いわゆる復習とかドリル学習ができるようなものですが、学校全体の中でいうと、利用できる環境にある子が少ないので、不公平感があるのではないかという危惧を抱えてはいたということですが、それでもとにかくやってみようということで、スタートされたということです。今基礎学力の定着とか、家庭学習の時間が非常にないということを心配されて、そこから始められた校内研究だったのですけれども、そうした勇気を持って、とりあえず始めてみようよという姿勢に深く感動しました。

それから、今、井関委員もおっしゃっていた青年学級ですが、今回2カ所、2学級見せていただいて、特に公民館学級のほうは、劇の形で発表してくれていて、劇をするということは、本当にメンバーの方が物すごく能力があるな、こんなことができるなんてすごいですねと思いました。公民館長を初めとするスタッフの方が、1人1人が持っている能力をどうやって生かしていこうかということを常に考えてくださっているんだということで、スタッフの方たちの意欲をすごく感じて、とても感謝と感動をしながら帰ってまいりました。

ボランティアの方への感謝状の贈呈式もあって、ボランティアというところの気持ちでいうと、やはり自分たちがやりがいがあって、また楽しいと思えないと、ボランティアとか、公民館の青年学級のスタッフのお仕事もそうだと思うのですが、そうした気持ちがないと長続きしないと思うのですね。

ボランティアコーディネーターニュースということにいただいている「支援」という冊

子の中でも、大学生の方が、楽しいから続けられるという文章があって、地域の方の支援も、ボランティアの方の支援も、楽しいと思っていただけるような環境づくりをしなければいけないなと感じました。

以上です。

○高橋委員 2月9日、23日、3月9日と、まちだ中央公民館での小学生を持つ保護者のための講座、「子のこころ・親のこころ」に参加してきました。9日のオリエンテーションでは、日本子育てアドバイザー協力会員の幸島美智子さんが講演してくださいました。

講師の幸島先生は、元警視庁の方で、1本筋の入った、凛とした、2人の息子を持つ肝っ玉母さんで、自分の子育ての経験から、また警視庁で勤めた7年間の経験の中から話をしてくださいました。

幸島先生は、2人の息子を、いわゆるいい子ではなく、友達のためには一肌も二肌も脱げる、いいやつに育てようと決心し、10年間は仕事をやめ、育児に専念されたそうです。息子2人には、幼いころから、いじめ、万引き、婦女暴行は絶対にしてはいけないと、事あるごとに言い続けてきたそうです。

いじめ問題への対応として、親や先生は、いじめは絶対に許さない、やってはいけないと言わなくてはならない。日本の親は、統計では11%、つまり10人に1人くらいしか子どもにいじめはやってはいけないと言っていない。うちの子に限ってはいじめなんかしないと思いついでいる親が多過ぎる。親は規範意識を子どもにつけたいならば、事あるごとに教えなくてはならない。学校でも、全校生徒の前で、「いじめは絶対に許さない、もしいじめがあったら私のところへ来なさい」と校長先生から、みずから言ってほしいと話されました。

また、学校では、ぜひストレスマネジメントについて教えてほしい。ストレスマネジメントとは、ストレスが自分にかかった場合、どのように回避していくかというすべで、イライラの解消法をどうしているのか、子どもたちに考えさせ、互いに解消法を知り合うことをやってほしいと話されました。

ストレスを受けている子は、そのストレスを、他人をいじめるということで発散してしまうことが多いので、ストレスマネジメントが重要だそうです。いじめは、被害者も加害者もその人生が悪いほうへと変わってしまう可能性が高い。家庭でも学校でも対応をしっかりすることを熱く語ってくださいました。

23日は、新学習指導要領で小学校教育はどう変わるのかという内容で、国士舘大学の教

授の北神先生が講演してくださいました。小学生を持つ保護者が20人くらい参加されていましたが、講演の最後に3人の方が質問されました。

1つは、我が子の通う学校では、1年生や6年生の担任はベテランの先生を配置し、3～4年生の子どもたちには、新採や年数の少ない先生を配置しています。3～4年生のころは発達段階においても大切なのではないですか。ぜひベテランの先生を3～4年生の先生にも入れてくださいと言われました。

2つ目は、新学習指導要領の移行期間である現在、新学習指導要領をもとにした研究発表会など、全国的にやっていますか。この地域ではいかがですか。どんなふうに研究しているのか知りたいと話されていました。

最後に、新学習指導要領では、今までよりも家庭との連携が叫ばれ、家庭のフォローを必要としていると感じています。しかし、今のように家庭の考え方が違い、家庭環境も格差がある時代です。学校との連携をどうしたらよいのかと言われました。

以上、3つの意見や質問が出ていましたが、この3つの質問は、保護者からの大切な声だと感じました。ぜひこれらの声にこたえることのできる町田の教育であってほしいと思います。

3月3日は、まちだ中央公民館での「中学生を持つ保護者のための講座－思春期の子どもとの会話にコーチングを」に参加してきました。この講座も思春期を迎えた子どもたちとのかかわり方に困難を覚えている保護者には大変ためになる実際的な講座でした。

中学生、小学生を持つそれぞれの親の講座は、子育てをしている保護者にすばらしい知恵を与え、励ましとなる内容で、大変よいものだと感じました。両方の講座の保護者の方に、どのようにしてこの講座を知りましたかと尋ねましたところ、市の広報を読んで知ったという方や、学校からの配布物の中にあったという方が、どちらの講座にもいらっしやいました。学校で配るのは大変効果的だと思います。ぜひこれからも多くの学校でこういうお知らせをしてくださるとよいなと思いました。

本当にすばらしい講座を企画してくださった公民館の方々に心より感謝いたします。コーチングという内容は、ぜひ先生方の大学連携の研修の中にも取り入れていただくと、先生方のためにもなると感じています。

3月1日、2009年度町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式に参加しました。実践事例の3つの学校それぞれすばらしい取り組みで感動しました。1月30日に東京都教育委員会主催の教育支援コーディネーターフォーラムに参加して、先日活動報告をしましたが、

そこで語られていたことの上に行くような実践をこの町田市はやっていると感じました。町田市の学校支援センター事業は質が高く、地域としっかり連携して、着実に事業展開していると感じています。

講演をしてくださった明石先生も大変感心してくださり、3つの実践事例は、学校を支援するに当たり、素晴らしい哲学があると言ってくださいました。この事業が、これからも高い理念と意志のもと、多くのよいモデルを参考にしながら、各学校で展開していくことを本当に楽しみにしています。ボランティアコーディネーターの方々、統括ボランティアコーディネーターの方々、また指導主事の先生方に心より感謝しております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

各委員から、いつものように、さまざまな講座や研究発表会や学校訪問やらで受けられた感想を述べていただきました。

井関委員と岡田委員から「町田の子」について触れられました。これは大変長い歴史と伝統のある詩集で、主として小教研国語部の先生方が中心になって、各学校から詩を集め、編集し、本にまとめ、それをまた販売するという大変なご苦勞があるということをおも聞いております。

ただ、最近、「町田の子」が、詩集としての評価は非常に高い反面、前よりも購買する量そのものが少なくなったために、財政的な面やら何やらで、大変苦勞が多いと聞いているのですけれども、今岡田委員がおっしゃったご苦勞もそれが1つあるわけですね。編集そのもののご苦勞もさることながら、販売とか財政面でのご苦勞が非常に多いということですが、これは市のほうで一定の補助とか援助とかというのはしているんですか。

○指導課長 特別予算化という形ではとっておりません。ただ、学校のいわゆる図書費といえますか、そちらの中で一定数を学校で買うという形をとっておりますので、それについては学校予算の中での対応になっているかと思っております。

あと、編集作業等については、今委員長がおっしゃったように、小教研の国語部としての活動の一端になっておりますので、そういった形になろうかと思っております。

○委員長 いずれにしても、そういうご苦勞を背負いながらも、大変長い歴史の中で、多くの子どもたちの「おや」と思うような能力とか、そういうものを開発したり、たくさん感動を与えたりということで、今もう40を超えている私の息子も、かつてこの詩集に載ったことがあるのですけれども、それほど歴史のある詩集だけに、両委員からも、ぜひ

今後も続けてほしいというお気持ちがあったわけで、編集をされる先生方も多分そういうお気持ちだと思いますが、それにつけても、できるだけご苦勞とかご努力とかを少しでも軽減できるようなことがされればいいかなと思っております。そういう意味で、さらに多くの保護者が買っていただけたり、周知をしていただけたりすることを心から望むわけですが、すけれども、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから2つほど質問させていただきたいのですが、先ほど活動状況の中で、教育長から、2月16日、初任者研修の閉講式が行われたということですがすけれども、このところ毎年100名以上の新任の先生を採用している本市としては、この若い先生方への研修というのは大変大きな課題ではないかと思ひます。

これを特に、各学校での研修とセンター研修とに分けているわけですが、100人以上の先生を対象にしたセンター研修の運営そのものも大変なご苦勞があったと思うのですけれども、これを一応無事に閉講式を迎えたということです。大ざっぱで結構なんですけれども、成果と課題といったようなものがもしあれば、教えていただきたいと思うのです。

○統括指導主事 採用の人数が毎年大変多くなっているという現状の中で、研修は初任者にとって欠かせないものであるという趣旨で毎回の研修を予定させていただきました。今年度につきましては、センター研修としましては15回ということで、そこには幾つか必ず網羅しなければいけない人権教育とか学級指導というものもござひます。そうした中で、町田市の実態を踏まえた上で、特にこういったところ、例えば研究授業の充実とか、授業力の向上といったことを目的とした研修なども含めて行った結果、授業改善等には非常によく効果があったのではないかと思ひます。

また、センター研修以外に宿泊研修、これは高尾のほうの施設を借りて2泊3日で行ひました。あるいはボランティア活動への参加といった課題別研修、民間企業の体験といったことも行っております。センター研修の中だけでなく、宿泊研とか、こういった課題別研修、体験研修を含めて、初任者同士での交流、あるいは体験活動を通じて、学校だけでは学べないこと、いわゆる企業とか事業所等から学ぶこと、基本的なことでしょうけれども、いわゆる礼儀とか言葉遣ひ、そういったところも含めて成果はあったかと私のほうではとらえております。

ただ、課題としましては、やはり人数が多いということで、研究授業も、なかなか100名を超える初任者全員を研究授業させるということはできません。全初任者教員に共通した課題等を踏まえた上でテーマを設定して、研究授業を行い、そこに参集して協議を行う

という形をとっておりますが、なかなか全員はできない中で、どうやったらすべての初任者教員が研修の達成感を味わえるか。達成感を味わう1つがやはり授業方式ではないかと思っておりますので、そうした意味では、また来年度、研修のカリキュラム等もしっかりと検討して定められたものとしてセンター研修を実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長 大変ご苦労さまでございました。私たち教育委員も、例年、4月2日が日曜日でなければ、新任の先生の辞令伝達式、この部屋ですけれども、必ず出席をして、代表して私もおあいさつをしているわけです。その先生が1年たってどのように成長したかというのは、やはりこの目で見たり、耳にしたりしたいわけですね。

各学校を訪問する際には、必ず校長先生に、新採3年以内の先生を教えてくださいということで、その先生の名前と学級を伺って、その先生の授業については特に注目をしているわけです。今後その先生たちの成長の跡もぜひ見たいということで、閉講式とか、あるいは途中での研究授業とかで、行けるところがあったらば、一緒に伺って、確かめたいなという気持ちもありますので、また工夫してご案内をいただければと思います。ほかの委員さんもそういう気持ちがありますよね。ぜひそのようなことで、多少かかわらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点は、先ほど学校教育部長からお話のあった学校保健大会での講演の中で、いわゆる子どもの虐待についてのお話で、大変ショッキングであると同時に、また得るところが多かったという報告がありました。

私自身も、ここのところで、特に奈良県なんかであった子どもの虐待というのは、もう聞いていて本当に胸を痛めるというか、言葉がない思いをするわけです。どうして小さな子どもに対してこんなことをするのかということですが、幼児あるいは児童への虐待というのは、本当になかなか根絶されずに、毎年毎年こういうことが報告をされているわけですし、あるいは報道されているわけです。

これはいろいろ聞くと、学校とか、保育園とか、幼稚園とか、医院とか、そういうところが気がつかなかったとか、見逃していたとか、場合によっては連絡がなかったとか、そういうようなことが後で幾つか指摘されています。これがなければもっと早く見つけられて対応できたとか、もし連絡がきちんとされていれば未然に防げたというケースも多分にあるのではないかと思います。

そういう意味で、私どもは小学校、中学校ですから、特に小学校の場合は児童でしょう

から、児童虐待ということで、これらの問題に無関係ではないかと思えますけれども、こういう点について、事前にその傾向を把握したとか、関係機関と連絡をすとか、早く気づくとか、いろいろなことが必要だと思うのですけれども、指導課としては各学校に、こういった虐待に関して、指示をしたり、指導をしたり、これらについての注意を喚起したりというようなことはどの程度されているのか。あるいは今後どういう方向性を持っていくのか、もしあれば伺いたいと思うのです。

○指導課長 今委員長からご指摘がありましたように、最近の虐待、特に東京におきまして、江戸川区の小学校1年生のお子さんの虐待事件を受けまして、都なり文部科学省からいろいろさまざま通知をいただいております。

2月の校長会で改めて、学校における虐待の対応ということで、学校はその通告義務がありますので、子どもたちの虐待の疑いがある、そういった状況があれば、市の子ども家庭支援センター、あるいは町田の場合は八王子児童相談所になりますが、そういったところと連携をとってすぐ対応するという話をしております。

江戸川区の事例においても、学校は、子ども家庭支援センターあるいは児童相談所のほうに連絡をしたと。電話連絡で終わっていますので、やはり文書にして、こういった形で通告をした、あるいは連絡をしたということで、記録をしっかりとることが重要であるという話をしていました。それから、そういった虐待防止のシステムについても、理解に不十分さがありましたので、その辺についても改めて校内研修等で行うように話をしております。

また、その後、町田においても、虐待の疑いのある報告等も、小中学校からそれぞれ上がってきていますので、そういった報告があった段階でも、支援センターあるいは児童相談所と適切に連携をとって、子どもたちの虐待防止について今図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ぜひそういったさまざまな対応をよろしくお願ひしたいと思います。子どもが出すサインを見逃したり、連絡が疎漏になったりということが、また大きな問題につながっていくと思いますので、くれぐれもよろしくお願ひをしたいと思います。

今、指導課長の話の中で、支援センター、町田の場合でいえば児童相談所ということですけれども、残念ながら町田市は、42万の都市でありながら児童相談所がないのですね。あくまで八王子の児童相談所で、町田担当の相談員が町田のほうへおいでになっていると

いうことで、これは前々から町田市に児童相談所が欲しい。そこで迅速に対応していただけたらばなというこの要望は強くあったわけですけれども、これは依然として解決されていないのですが、今児童相談所は、町田の場合に週何回、何人が八王子から来ているのか、そういうことはあるのですか。それとも連絡しないと、こちらへ相談員が来ていただけないのですか。どういうシステムになっていますか。

○統括指導主事 定期的に巡回をするということができれば本当にいいとは思いますが、なかなか八王子児童相談所のほうもさまざまな事案でいっぱいということなので、やはりこちらが連絡をして来ていただくというケースが多いととらえています。毎週どれぐらいの回数、どのぐらいの人が来ていらっしゃるかということは、申しわけないですが、ちょっと把握をしていないのですけれども、連絡をしてブロック担当の方が来ていただくというような形でございます。

○委員長 児童相談所が町田にあれば、あるいは八王子児童相談所町田支部でもいいから、そういう形でできれば、かなりまた違うかなと思うのですけれども、教育長、これはどこの部署でそういう都への要望とかをしているのですか。従来から要望はしていると思うのですが。

○教育長 子ども生活部ですかね。

○委員長 やはりこれは全庁的な取り組みの中で進めていかなければいけないので、特に強調しておきたいと思います。

○教育長 ただ、国の機関は、もうむしろいろいろところで統合されてしまうから、なかなか難しいのでしょうね。

○委員長 児童相談所は国の機関ですか。

○教育長 東京都です。東京都も集約される傾向がありますよね。

○委員長 そうですね。国もそうですけれども、確かにいろいろ集約をする傾向があるから、新しくつくるというのは、むしろ逆のような形なんでしょうけれども、実態とそれは大きなギャップがあるので。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 私は以前子育て支援課長をしていましたが、その時の話では、児童相談所については、都のほうに要望とかいうことは、子ども生活部でやっておりました。今子ども家庭支援センターが子ども生活部の中でございますので、そこ児童相談所とは緊密な連絡をとりながらやっているということです。

私がいた当時、町田に児童相談所をつくってくださいというのはこちらの願いでしたが、

それができないということでありましたので、先ほどお話があったように、何人かの方が町田班ということで、子ども家庭支援センターには週1回ぐらい、いろいろなケースの情報提供とか交換ということで話し合いをしているということになっていたと思っています。

○**委員長** 子ども生活部を中心に、ぜひこれからまた飽くことなく要望はしていっていただきたいと思います。

では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第74号、議案第75号、議案第77号、議案第78号を一括審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第74号は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、議案第75号は、町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、議案第77号は、町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について、議案第78号は、町田市教育委員会職員の課長補佐及び主任の職に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

この4つの議案につきましては、いずれも市全体のキャリアチャレンジプランの制定による職制の見直しに伴い、必要な規定の整備をするために改正をするものでございます。

詳細につきましては、参事のほうからお願いいたします。

○**学校教育部参事（兼）教育総務課長** それでは、それぞれの議案についてご説明をさせていただきますと思います。

今教育長からの説明にもありましたように、キャリアチャレンジプランということで、町田市全体としての職員制度の設計という中で、職制を改めて改正をさせていただくということでもあります。

まず議案第74号でございますが、こちらについては、今の趣旨で、参与、参事、副参事、主幹及び担当主査を廃止して、次長、特命担当課長、課長補佐及び担当係長を設置するということでもあります。それと、この改正に合わせまして、町田市立自由民権資料館の条例施行規則の様式の一部を改正するということでもあります。その他文言の整理を行いたいということでもあります。施行期日は平成22年4月1日からということでもあります。

続きまして議案第75号でございますが、こちらにつきましても同様にキャリアチャレンジプランに基づいて職制名等を変更するものであります。それとあわせて、ここの中では人事に関する共通決裁事項中、年次休暇等の承認に時間外勤務代休時間を追加し、勤務を

要しない日を週休日に改めるというようなことと、それから、教育総務課の個別決裁の事項のところ、改めて4月1日から都費負担教職員の労働安全衛生業務ということが入ってきますので、その業務の計画を決定することを加えるということでございます。それから、指導課の決裁事項のところにつきましては、それぞれ決裁の項目をあわせて変更するというところでございます。なお、この人事に関する共通決裁事項につきましては、市全体の中で、町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正が行われる予定になっておりますので、市議会での条例改正成立後、その公表を待って、こちらのほうも公表していきたいと考えているところでございます。

議案第77号につきましては、キャリアプランの職制の変更ということでございます。それと、その他文言の整理を行わせていただくということでもあります。施行期日につきましては平成22年4月1日からを予定してございます。

議案第78号につきましても、同様にキャリアプランのチャレンジプランに基づいて、職制の変更ということですので、所要の改正をさせていただき、その他文言の整理をさせていただくということでございます。施行期日については平成22年4月1日を予定しているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

今お話しのとおり、キャリアチャレンジプランの制定による職制の見直しに伴って、必要な規定の変更あるいは整備等を行うための4つの案件でございますが、どうぞ一括して質問その他ございましたらお願いします。

○岡田委員 キャリアチャレンジプランというものの意義というのは何となく想像できるような、やはり能力開発とかそういうところをねらっているのだろうと思うのですけれども、職名がこういうふうになるとするのは、もちろん民間会社出身の私にはなじみのある名前だと思うのですけれども、あえて変える理由というのは特に何だったのか。興味ということですが、質問してもいいでしょうか。

○学校教育部長 今まで市の規則の中で、職名に関しましては、参事、副参事という名称が多うございました。これにつきましては、参事、副参事というのは何をやるかという形では、市民の方がわかりづらいということが第1の改正のポイントでございます。

もう1つ、権限をはっきりさせるという視点からもございまして、今までの特命の担当

課長とか、担当主査というわかりづらい名称ではなくて、権限に基づいた職の位置づけを明確にするという意味合いの中で改正したという状況でございます。

○岡田委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

では、以上で審議を終了します。

お諮りします。議案第 74 号、議案第 75 号、議案第 77 号、議案第 78 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 76 号「町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 76 号は、町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程についてでございます。

起案文書の審査を行う文書管理者又は文書主任が不在の場合の取り扱いについて規定をするため、改正をするものでございます。

中身につきましては参事のほうから説明いたします。

○学校教育部参事(兼)教育総務課長 こちらの内容ですけれども、起案文書の審査を行うということで、文書管理者あるいは文書主任者がということが明確に規定されておりますが、その職員が不在のときに、その権限をだれがやるのかということを確認するための改正ということでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 76 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 79 号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第 79 号は、町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

学校徴収金に関する事務を校務として位置づけるため、改正をするものでございます。

内容につきましては参事のほうからご説明いたします。

○**学校教育部参事（兼）教育総務課長** こちらの改正でございますけれども、これは次に議案として提案させていただいておりますことと関係がございまして、学校徴収金の規程を制定するに当たり、この内容を学校の校務としてきちんと位置づけるということで、管理運営に関する規則の一部改正を行わせていただくものであります。その他文言等の整理をさせていただき、4月1日から施行させていただきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 79 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 80 号「町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第 80 号は、町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定についてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則第 13 条の 6 第 1 項に規定する学校徴収金の適正かつ効率的な運営及び会計事故の未然防止を図ることを目的として、制定をするものでございます。

内容につきましては、同じく参事のほうからご説明をさせていただきます。

○**学校教育部参事（兼）教育総務課長** こちらの規程の要旨でございますが、市立学校における学校徴収金の取扱いに係る管理監督者及び職員の職務、責任及び事務手続について制定を定めているものであります。

制定に至るまでの経過ということでお話をさせていただきたいと思いますが、ここ数年、

東京都の公立学校では、学校徴収金等の、これは私費会計ということでございますが、会計事故が発生をしているという状況があります。平成 20 年度には都内の某区において、中学校の事務職員が 6 年間にわたり、2000 万円を超える額を横領し、処分されるということも発生しているところであります。

一方、東京都教育委員会からは、このような私費会計の会計事故防止に向けた取り組みを強化するよう通知もいただいているところであります。そこで、町田市教育委員会としては、学校徴収金の適正かつ効率的な運営及び会計事故の未然防止を図る必要があると判断し、この規程を制定することにいたしました。施行期日につきましては平成 22 年 4 月 1 日から施行したいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。

○岡田委員 記載の仕方の細かい点ですが、例えば最後の紙、4 枚目のところに（2）として「前号に掲げる契約以外の契約で、予定価格が 100 万円以上のもの」と書かれているのですけれども、この場合の予定価格というのが、例えば上に掲げてある修学旅行の費用が、生徒 1 人にかかるお金が 100 万円なのか、それとも学校全体として 100 万円以上なのかということを一応明記しておかなくてもいいのかな。それが別に書く必要がなければ構わないのですけれども、私がパッと見たときに、どちらを言っているのかなとちょっと迷ったものですから、お伺いしたいと思います。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 これにつきましては契約額というふうにとらえていただければと考えているところであります。

○岡田委員 では、契約額という言葉を入れたほうがいいのでしょうか。入れなくても構わないですかね。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 「契約以外の契約」ということでここに表記もしてございますので、その契約額の予定価格ということで大丈夫かというふうに理解しているところであります。

○委員長 学校徴収金はいわゆる私費ですね。今言ったような額があるわけだから、結局該当するのは、小学校における給食費とか、中学校の修学旅行とか、そういうものが該当するわけですね。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 そうですね。

○委員長 学年単位で集める教材費とか、資料集とかの費用はこれには該当しないわけですね。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 これは、私費として教材等に活用するお金についても、年度当初に計画等をきちんとつくっていただくということで対応したいと考えていますので、それもすべて入ってくるという考え方でございます。

○委員長 ほかにございますか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 80 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 81 号「教育委員会表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 81 号は、教育委員会表彰についてでございます。

本年 3 月をもって退職される校長の中から、特に町田市公立小学校長会長または町田市公立中学校長会長を務め、本市学校教育の向上に寄与された別紙の方に対し、町田市教育委員会表彰規程第 2 条第 6 号の規定に基づき、表彰するものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、それぞれ小中学校の校長会の会長の経験者ということでございます。裏のページが、3 月 31 日に退職をされますので、こういうふうな表彰状を授与するという内容のものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 81 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 82 号「児童・生徒への表彰の追加の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 82 号は、児童・生徒への表彰の追加の臨時専決処理に関し承認を求める

ことについてでございます。

優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰するものです。なお、急を要するため、3月1日付で臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるとでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、個人ということで小学校1名、中学校1名の方を追加させていただきまして、3月8日に行われました児童・生徒表彰式において表彰いたしました。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

この2人の表彰は、当日に間に合ったのですね。そういうことで専決処理をされておりますので、よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第82号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第83号「平成21年度教職員への感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第83号は、平成21年度教職員への感謝状の贈呈についてでございます。

町田市の学校教育の向上と発展に多大な貢献をされ、今年度をもって退職となる教職員に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準に基づき、感謝状を贈呈するので、同意を求めるとでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、裏表になっておりますが、別紙のとおり、66名の方に対して感謝状をお贈りするということでございます。3枚目は感謝状のひな形でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 83 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 85 号「学校医等の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 85 号は、学校医等の委嘱についてでございます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が 2010 年 3 月 31 日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、2010 年度の委嘱を行うものでございます。

中身につきましては、保健給食課長のほうからご説明をいたします。

○保健給食課長 学校医、内科医の先生が主なものでございますけれども、小中合わせて 189 名、学校歯科医、小中合わせて 62 名、学校薬剤師、小中合わせて 62 名、精神科医、小中合わせて 6 名の先生方をお願いしております。

学校医につきましては、医師会のほうで調整していただいておりますけれども、小中 2 名ずつまだ決まっておられません。それは今後、医師会のほうと協議しまして、早急に決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。一緒に名簿が添付されていると思っておりますけれども、その方が来年度の学校医等でございます。

ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 85 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項 1、「町田市教育委員会給食調理特任嘱託員設置要綱の制定について」を協議いたします。

○保健給食課長 特任嘱託員設置要綱ということで、給食調理員における嘱託員を、一般の嘱託員とは別に、新たに特任嘱託員ということで、一般の嘱託員を 5 年間完了して、経験豊かな方をさらに 5 年間、別の職種ということで、一般の嘱託員さんを統括して引っ張

っていただくといいような嘱託員さんとして雇っていきたいということです。

職員の調理員さんの数も減ってくる中におきまして、嘱託員さんが多くなってきているという現実がありますので、給食のレベルを落とさないため、衛生問題もちゃんとこなしていくためということで、ベテランさんを確保するという意味でつくってあります。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

小学校の給食の現場で、今度、特任というのができるわけですがけれども、現在、嘱託員の占める割合は、おおよそで言うと何%ぐらいですか。

○保健給食課長 人数としては、120人ぐらい。今度新しい年度になりますと130人台。児童数によって配置する数が若干違ってきますので、そのぐらいです。来年度の職員の数がおおよそ70人になりますので、各校に2人以上はいるという形になります。

○委員長 今度特任という制度をつくられると、今までは嘱託が終わって、もうなくなるわけですがけれども、その方の中で、さらに希望される方で選考するのでしょうかけれども、特任になるわけですね。

○保健給食課長 はい、そうです。

○委員長 そういう、需要と供給という言葉を使ってはあれですがけれども、希望者というのは十分見込まれるのですか。

○保健給食課長 5年を経過した方ということなので、一般の嘱託員さんが5年たたないと資格がないので、年によって少しばらつきはありますけれども、こういう時代なので、働きたいという方は結構いらっしゃると思っております。

○委員長 大ざっぱに言って、65歳以上になるわけですね。

○保健給食課長 一般の嘱託員さんも特任さんも、年齢としては65歳までです。ですから、65歳になると退職になります。

○委員長 その中から特任という方を採用するわけですね。わかりました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

では、以上で協議を終了いたします。

この設置要綱の制定について承認をすることということで、よろしく申し上げます。

協議事項2、「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について」を協議いたします。

○生涯学習部長 それでは、「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について（第一次報告）」ということで協議申し上げます。

生涯学習部内に生涯学習センター機能検討委員会を設置いたしまして検討してきた内容を、第一次報告という形で協議するものでございます。

概要についてでございますが、報告書は5つの項目から成っております。

まず最初が、「教育プランが掲げる目標と現状」ということで、教育プランは重点施策7として、「市民のニーズにあった学習機会を提供する」ことを考えております。

現在、市民への学習機会の提供は、公民館とまちだ市民大学HATSの講座、講演会を中心に行われております。それぞれの目的に沿った講座編成が行われておりますが、全体としての体系化が必要であり、講座内容についても、変化の激しい知識社会に対する学習機会の提供ができているか、市民ニーズに十分即応したものになっているかなどの検証が必要でございます。

そこで、「附属機関への諮問」を行いました。2008年9月、社会教育委員の会議に対して、生涯学習推進のために、町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について諮問を行いました。社会教育委員の会議は、この諮問を受けまして、1年間にわたる審議を行っていただき、2009年9月28日に中間答申を行っていただきました。

その内容は5つの項目から構成されてございます。1つが「生涯学習センターの機能」、2つ目として「町田市の生涯学習センターの理念」、3つ目としまして「町田市の生涯学習センターの機能と具体像」、4つ目といたしまして「実現のための提言」、5つ目として「今後に向けて」の5つの項目でございます。

続いて、「検討委員会の検討経過・内容」でございます。2009年11月20日に第1回の検討委員会を開催し、その後、3月5日までに8回の会議を開催いたしました。検討委員会は、この中間答申を受けまして、教育プランが目指す「市民ニーズにあった学習機会を提供する」ため、何が求められ、何を実現する必要があるかの検討を進めました。社会教育委員の会議の中間答申に示されました町田市における生涯学習センターの理念、機能につきましては、教育プランが想定している施策を実現するために必要なものとの認識で一致したところでございます。

そこで、4つ目といたしまして、「生涯学習センター機能構築に向けて」でございますが、これらの理念、機能を実現するために必要な機能として4つ、それと、具体的な取り組みとして3つを基本答申といたしまして、その早期実現を図っていくことを結論といたしま

した。ただし、一部意見の集約ができていないところがございます。なお、生涯学習センター構築に当たりましては、新たな人員増、予算増は前提としてございません。したがって、現組織、現予算の再構築等で実現を図るものということを前提としてございます。

「今後に向けて」でございますが、社会教育委員の会議の最終答申が年度末に予定されてございます。そこで、今後その答申を踏まえまして、意見の集約のできていない組織の構築方法と設置場所の検討を進めて、結論を導いていくという形の第一次の報告書でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で、第一次報告の概要についての説明が終わりました。

これより協議に入ります。何かございますか。

○井関委員 今ご説明のありました最後の8ページに、社会教育委員の会議との関係ですけども、最終答申が今年度末に出る。それを考えた上で、また機能検討委員会でも検討するということですが、逆にきょうここで第一次報告されたものは、社会教育委員会のほうへは最終答申前に行くのでしょうか。

○生涯学習部長 きょうここにお示しした第一次報告につきましては、社会教育委員の会議にお示しいたします。

○井関委員 もう1つは、4つの案、これは細かいことを何をやるかというのは書いてありませんので、公民館、市民大学HATS、生涯学習課、これがあるところはみんなそのまま残るのかな、ちょっとそういう感じがするのですけれども、公民館は社会教育法で、設置しなければとは書いていませんが、設置するという事になっていると、その中の条項なんか見ていると、情報の集約と発信、学習相談よりむしろイベントというか、事業をやれというような感じにとれる。そうすると、位置がこういうところでのいいのかなとか、何かいろいろな問題が出てくるのですけれども、これから一本化よりも、さらにまとまらなかったから、これは4つになっているということなんですね。

○生涯学習部長 はい。

○井関委員 わかりました。そういうことをやはり考えていかなければいけないのかなと思いました。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 ここでの協議の内容もお知らせいただけるということなので、私の感觸的には、やはり生涯学習センターというのは、機関としては一本化していただいたほうが、市

民にはわかりやすいかなと思います。それぞれの今までの歴史とか経過があったり、今、井関さんがおっしゃったように、公民館はそのまま公民館として存続させるべきものというふうには思いますので。

ただ、その上で、そこで行っている講座などにつきましては、もう一度話し合いの中で整理と。例えば6ページにコース設定ということで整理していくということが書いてありますけれども、このような形で整理をしていただいて、特に広報の面において一本化していただけるとわかりやすいかなと思います。

○委員長 そういう提言というか、意見がありましたので。

今、部長の説明の中で、これに伴う人員の増員とか、予算の新たな負担はないということですが、そういうことで、これだけのことが可能なかどうか非常に懸念されるわけですが、どうなんですか。

○生涯学習部長 議論の段階で仮定の想定をしますと、議論がどこまで広がるかというのがございまして、それが1点と、現下の財政事情等々考えますと、財源の増加並びに定員の増加を見込むのは難しい。そういう話になりますと、現在の組織及び予算の再構築でつくり上げていかなければ、現実的な形にならないということで、前提として、そういうような前提をとっているということでございます。ですから、現在の組織がそれぞれに、再構築によって得る部分、失う部分というのは出てくると考えます。

○委員長 現行の財政事情の悪さというのはよく理解をしておりますけれども、ただし、これは第一次であって、今後、最終の報告書ができたときに、さまざまな機能が盛られると思うのですね。市の生涯学習センターとしての役割を十分に果たすときに、今ある組織と内容、方法を再構築することだけで、それが十分に達成できるかどうかというのは、今後の努力にもかかわると思うのですけれども、非常に難しいのかなという感触は受けるのです。

○生涯学習部長 機能としては今後考えていくということで、具体的に4つある。その深さというものは今後の協議になろうかと思うのですけれども、機能は4つこれだけです。具体的にはこれだけをやっていきましょう。まず外から見える形の機能をつくりましょうというのが、今回の委員会の1つの目的ですので、4つの機能と具体的な取り組み3つを挙げた。

もう1つの大きなポイントは、2012年の新庁舎の完成がございまして、それによりまして組織的に随分動きます。それは、本庁機能が随分外へ出ていますので、それが本庁に

集約されることに伴って、いろいろなことが起きてくるということがございますので、具体的な時期としては、本庁舎が開庁する半年前には、このシステムが動いていることが一番大きなポイントではないかということで、非常に具体性が少ない中では、時期的には2012年の4月を開始予定というふうには押さえて、それをお尻としてすべてスケジュールを組んで、条例改正とか、いろいろなことがございますので、そういう形で進めていっていただきたいという形の具体的な工程表は示したということがございます。

ただ、一本化か分流か、または場所か、そこについては意見がまとまらなかったもので、そこだけは最終までに次回に持ち越してまとめていただきたいという形で、機能と方法についてはある程度流れをつくったと考えてございます。

○委員長 お話はわかりました。

社会教育委員の会議の最終答申というのは年度内に出るということですが、年度内というは今月中ですよ。

○生涯学習部長 そういう予定でございます。

○委員長 間もなく出るわけですね。それを受けて、今度、庁内での検討委員会がまた動くと思うのですが、スケジュール的に言って、いつごろ最終報告の予定が立つのですか。

○生涯学習部長 2012年の事業開始に向けて、条例とかそういうものの改正という話になりますと、その1年前には完全に終わっていなければ間に合わないという形になりますので、おのずと2010年度の早いうちには1つの方向が出ていないと次に進めないと考えております。というのは、場所等の関係で、当然市長部局との調整等も必要になってきますので、なるべく早い時期で形が出ていないと、その調整もちょっと難しいかなと思いますので、できるだけ早くという形を考えています。

○委員長 わかりました。

ほかにごございますか。これは協議事項ですので、きょうこれで何かを決めるということではありません。今のような意見も出ましたし、多少の懸念とかそういうこともありましたので、そんなこともぜひまた今後の検討の中で進めていただきたい。よりよいものが最終報告書に盛り込まれればよいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で協議を終了いたします。

日程第4、報告事項に入ります。

では、順にお願いをしたいと思います。

○教育総務課副参事（仮称）町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会検討報告書（二年次）について、報告させていただきます。

本報告書につきましては、3月3日、検討委員会の山岡委員長より教育長に提出されたところでございます。冊子につきましてはお手元にお配りしてございます。この検討委員会は2008年7月からスタートしております。今年度は6回にわたって検討を進めてまいりました。

2ページをお開きください。検討経過が日程ごとに書かれてございます。その検討報告内容につきまして、概要を説明させていただきます。

今年度の検討事項は3点ございました。1点目は、昨年度に引き続いての教室等の配置について、2点目は、地域連携について、3点目は、特色ある教育活動についての3項目を協議いたしました。

まず第1点目の教室等の配置についてですが、2008年度に検討した校舎配置案第2案をベースに、小中学生が同一校舎内で教育活動が行えるよう配慮した上、小中学生の普通教室を南側に設置する等の視点から、課題の修正をしながら協議し、最終的に43ページ、44ページに掲載してございます校舎配置案第3案が検討委員会の最終案として了承されたところでございます。

続きまして、第2点目の地域連携についてでございますが、検討委員会として、改めて大戸・武蔵岡の小中一貫校を、魅力的で、保護者が子どもをこの学校に入学させたいと思うような地域の学校にしていく。町田西部地域の学校間の連携も含めた地域連携が重要であるということが確認されました。

その上で、地域連携における重要な取り組み項目として4項目出されました。①といたしまして、大学等との連携、②といたしまして、地域の人材の活用、③といたしまして、スクールボード校、④といたしまして、学校施設の地域開放でございます。特に大学との連携を一層進め、放課後の居場所づくり、遊び場づくり、学習活動支援、部活動支援等に学生等のボランティア参加を積極的に進めていくことや、地域には豊かな森林、里山といった貴重な財産に加え、文化、伝統もあり、また財団法人相原保善会を初め、児童・生徒に生きた生活の知恵を指導してもらえ、地域人材もそろっていることから、大学等との連携及び地域人材の活発な活用に関する取り組みについては、委員の方々の活発な意見交換が行われたところでございます。

第3点目の特色ある教育活動についてでございますが、小中一貫校における特色ある教

育活動として、教科指導並びに特別活動、課外活動、さらに地域連携の3分野に分類し、それぞれの分野で特色ある教育活動として、現在行われている活動や今後行っていく活動を確認したところでございます。

検討委員会で確認された活動内容については、6ページに掲載されてございます。具体的な例でご説明いたしますと、教科指導に関する活動においては、現在、算数数学・体育における少人数展開による指導や、近隣大学の学生の学習ボランティアによる学習指導補助の活動を行っておりますが、このような活動を通して、個に応じた丁寧な指導の徹底と、少人数指導による確かな学力の向上を図っていこうというものでございます。

ほかには、小学校高学年に対する教科担任制の導入、小中教員による相互乗り入れ授業の実施などを大戸・武蔵岡の小中一貫校における特色ある教育活動として掲げてございます。最後に(4)では、今後の課題についてまとめたところでございます。

以上でございます。

○指導課副参事 2009年度の中学生職場体験の実施経過報告が出ましたので、数字をお示しさせていただきます。

3期の合計が3216名ということで、前年度に比べますと、在籍生徒が178名増えまして、体験生徒が168名増えているという状況です。また、欠席につきましては、欠席生徒は約2.5%、前年度と同程度ということでございます。中身は、不登校の生徒が一番多く、体調不良などが続いております。

以上です。

○統括指導主事 2009年度町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式の結果についてご報告をさせていただきます。お手元の報告資料をご覧ください。

これは3月1日に市民フォーラムで実施されました贈呈式でございましたが、その際に参加者からアンケートをとらせていただきました。その結果がここに載っております。参加者につきましては、171名ということで、前年度より約20名ほど多くなりました。また、アンケートの結果、いろいろなご意見がございますが、多くが肯定的なご意見をいただいております。来年度に向けまして、こうしたご意見を参考にさせていただいて、ご参加していただいた方がご満足いただけるような会の運営をまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○生涯学習課文化財担当課長 自由民権資料館常設展リニューアルについて報告いたしま

す。

常設展につきましては、2000年3月にリニューアルして以来10年を経過しており、またその間に、資料にもございますように、『わたしとわたしたち一人権と民権を考えるー』と『武相自由民権史料集』を刊行いたしました。今回は、刊行したものの成果を踏まえ、「武相の民権／町田の民権」と銘打ち、従来の三多摩地区から武相地域を対象とした内容にリニューアルするものです。

また、リニューアルに際しましては、展示資料の大幅な変更はありませんが、内容については、特に理解しやすさを意識し、中学生や高校生にもある程度理解できるものを目指しております。専門的な知識がない方でも興味を持っていただけるように、展示解説などに工夫を加える予定です。

なお、4月1日のリニューアルオープンに向けて、今週の月曜日、3月8日より3月31日まで休館し、展示作業を行っております。また、10年ぶりのリニューアルでございますので、関係者の方や報道機関、委員、議員の皆様への内覧会を30日、31日の2日間行うことを予定しております。

以上でございます。

○生涯学習課主幹 まちだ市民大学HATS2010年度通年・前期講座の募集案内についてご説明いたします。

通年講座は2講座、前期講座は4月から7月まで、実施講座6講座を実施いたします。通年講座は「多摩丘陵の自然入門」。2010年度は7月に、横浜市にあります鶴見川流域センターの見学を取り入れさせていただきました。

「まちだの福祉」講座は、今回より美術工芸館を初めてコースに取り入れました。前期講座は、環境を学ぶ「まちだ de エコ・ツアー」、体を動かすきっかけづくりとして「心と体の元気学」があります。「まちだ市民国際学」では、ことしがワールドカップの年であることに合わせて、アフリカを取り上げました。選んだ国はワールドカップ出場国になります。

町田の歴史を学ぶ「町田の郷土史」は、初心者を対象に実施する「環境にやさしい陶芸入門講座」を実施します。「人間科学」では、今回、立花隆氏を講師に、人間とがんについて語っていただく講座が1こま設けられました。

募集につきましては昨日より行っておりまして、募集案内は各市民センター等で配布しております。往復はがきでのご応募をいただき、締め切りは4月8日となります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

以上、報告事項を一括して、質問その他ありましたらお願いします。

○岡田委員 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討会の協議会の資料を読ませていただきまして、本当によくいろいろな思いが伝わってくるような記録だったのですけれども、委員長の山岡さんが「はじめに」で、『私たちの不思議な学校は、このように多くの先人たちの夢や思いをもとに創られたのだ』と誇りに思えるような、そんな報告書になっていてくれれば嬉しい限りである」と書いてくださっているように、ここで話された内容を、ぜひこれからこの学校で学ばれる子どもたちと保護者の方に伝えていただきたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。この後まだ予定がございますので、それでは、以上で報告事項を終了したいと思います。

休憩いたします。

傍聴者の方、どうもありがとうございました。

関係者で非公開案件を審議する前に1つ案件がございますので、全員そのままお残りください。

午前 11 時 35 分休憩

午前 11 時 49 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分閉会